

決算報告書

第 1 期

自： 2022 年 4 月 14 日

至： 2023 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人
障がい者の暮らしとお金の相談室

活動計算書

第1期

2022年4月14日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 障がい者の暮らしとお金の相談室
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費	208,000	
2. 受取寄附金	1,063,000	
3. 受取国庫補助金	1,380,000	
4. 受取民間助成金	500,000	
5. 事業収益	823,000	
6. その他収益	6	
経常収益計		3,974,006
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	900,000	
雑給	216,000	
法定福利費	120,880	
人件費計	1,236,880	
(2) その他経費		
業務委託費	449,050	
広告宣伝費	530,591	
車両費	362,441	
諸会費	65,700	
減価償却費	242,013	
租税公課	3,410	
保険料	1,560	
備品消耗品費	739,257	
旅費交通費	7,305	
接待交際費	8,742	
通信費	70,133	
図書印刷費	4,565	
会議費	68,345	
雑費	11,055	
その他経費計	2,564,167	
事業費計		3,801,047
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
福利厚生費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
支払手数料		
雑費	12,445	
その他経費計	12,445	
管理費計		12,445
経常費用計		3,813,492
当期経常増減額		160,514
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益	0	
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		160,514
法人税等		65,900
税引後当期正味財産増減額		94,614
前期繰越正味財産額		0
次期繰越正味財産額		94,614

貸借対照表

2023年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 障がい者の暮らしとお金の相談室
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金および預金	1,372,471		
売掛金	0		
未収入金	0		
流動資産合計		1,372,471	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	150,000		
一括償却資産	184,027		
(2)無形固定資産			
(3)投資その他の資産			
敷金			
固定資産合計		334,027	
資産合計			1,706,498
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
未払金	153,019		
未払費用			
預かり金	3,880		
未払法人税等	65,900		
流動負債合計		222,799	
2. 固定負債			
長期借入金	1,389,085		
固定負債合計		1,389,085	
負債合計			1,611,884
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		94,614	
正味財産合計			94,614
負債及び正味財産合計			1,706,498

財産目録

2023年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 障がい者の暮らしとお金の相談室
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金および預金			
銀行普通預金	1,372,471		
売掛金	0		
未収入金	0		
流動資産合計		1,372,471	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	150,000		
一括償却資産	184,027		
(2)無形固定資産			
(3)投資その他の資産			
敷金			
固定資産合計		334,027	
資産合計			1,706,498
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
未払金			
3月末締め給与	85,241		
クレジットカード利用額	67,778		
未払費用			
預かり金			
源泉所得税	3,880		
未払法人税等	65,900		
流動負債合計		222,799	
2. 固定負債			
長期借入金			
代表者より借入	1,389,085		
固定負債合計		1,389,085	
負債合計			1,611,884
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		94,614	
正味財産合計			94,614
負債及び正味財産合計			1,706,498

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物、附属設備および構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法により償却しております。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

収益事業には、仙台市からの委託事業のほか、障がい者の親のサポートに関する事業が含まれます。